

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公開番号】特開2017-69752(P2017-69752A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-192908(P2015-192908)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/04 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 D

H 04 N 1/12 Z

H 05 K 5/02 L

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月29日(2018.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体を読み取る読み取部を備える装置本体と、  
前記装置本体に設けられる放熱孔と、  
前記装置本体の一部に対して開閉可能であり、装置使用時に開かれる開閉体と、を備え、

前記放熱孔が、前記開閉体の開閉に連動して開閉する構成である、  
ことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像読み取り装置において、前記開閉体の開閉に連動して前記装置本体の他の一部に対して開閉する他の開閉体を備え、前記放熱孔が、前記他の開閉体によって開閉される、ことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の画像読み取り装置において、前記開閉体の開閉に連動して、装置内部に形成された前記放熱孔が、装置外部に開放された状態と、装置内部に閉塞された状態と、に切り替わる、ことを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項4】

請求項2または請求項3に記載の画像読み取り装置において、前記開閉体が、前記媒体の送り方向と交差する方向に延びる回転軸を中心に回転可能であり、開状態において前記読み取部に送る媒体を支持する媒体サポートであり、

前記放熱孔は、前記媒体サポートが閉じた状態において前記装置本体の筐体と前記媒体サポートとの間を埋める前記他の開閉体によって閉じた状態とされ、

前記媒体サポート及び前記他の開閉体が聞くと前記放熱孔が開いた状態とされ、前記放熱孔から放出される前記装置本体内の熱の少なくとも一部が前記媒体サポートと前記他の開閉体との間を通って装置外部に抜ける、

ことを特徴とする画像読み取り装置。

**【請求項 5】**

請求項 1 から請求項 4 のいずれか一項に記載の画像読み取り装置において、前記開閉体が開いた状態において、前記放熱孔の少なくとも一部は、前記開閉体の下側に位置する、ことを特徴とする画像読み取り装置。

**【請求項 6】**

請求項 2 または請求項 3 に記載の画像読み取り装置において、前記開閉体が、前記媒体の送り方向と交差する方向に延びる回動軸を中心に回動可能であり、開状態において前記読み取部に送る媒体を支持する媒体サポートであり、

前記媒体サポートが開いた状態において、当該媒体サポートと、その下流側の媒体搬送経路を形成する経路形成部材との間には隙間が形成され、

前記放熱孔から放出される前記装置本体内の熱の少なくとも一部が、前記隙間を通して装置外部に抜ける、

ことを特徴とする画像読み取り装置。

**【請求項 7】**

請求項 3、請求項 4、請求項 6、のいずれか一項に記載の画像読み取り装置において、前記他の開閉体を閉まる方向に付勢する付勢部材と、

前記開閉体と前記他の開閉体との間に介在し、前記開閉体の開放動作によって、前記付勢部材の付勢力に抗して前記他の開閉体を開放するカム機構と、を備える、  
ことを特徴とする画像読み取り装置。

**【請求項 8】**

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の画像読み取り装置において、前記媒体を給送する給送ローラーと、前記給送ローラーを駆動する駆動源を有し、前記放熱孔が、前記装置本体の高さ方向において前記駆動源に対応する位置に設けられている、ことを特徴とする画像読み取り装置。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載の画像読み取り装置において、前記装置本体の幅方向において前記駆動源に對応する位置であり、装置本体の高さ方向において前記放熱孔の下方に吸気孔を備え、前記放熱孔が、前記装置本体の高さ方向において前記駆動源の上方に配置される、  
ことを特徴とする画像読み取り装置。